

# 広報ふたば



謹賀新年

【表紙写真】一年の幸福を願って〇〇〇



# 復興・再生の歩みを一層加速



ております。

11月5日には産業交流センターにおいて双葉町合併70周年記念式典を2部構成で開催し、午前の部では式典と表彰式を挙行、午後の部ではアトラクション等を開催しました。これまで先人たちが築き上げてきた70年の歴史を振り返りながら、震災を乗り越え、これからの町の未来を切り拓いていく覚悟を新たにしました次第です。

令和5年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による全町避難から、3月11日で13年目を迎えます。

昨年は、双葉町にとって新たなステージへと移行する大きな節目の年でした。全町避難から11年5カ月となる8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、住民帰還が始まりました。JR双葉駅東側に建設中だった役場新庁舎が完成し、9月5日から双葉町での業務を開始しました。

また、住む拠点として駅西側に整備していた公営住宅25戸と集会所が完成し、10月1日から入居が始まりました。そして、駅西側エリアには今年2月の開業を目標に診療所を整備しているところです。診療科目は内科とし、週3日程度の診療が予定され

私事になりますが、昨年10月17日から11月13日まで約1カ月間、病気療養のため休みをいただきました。町民の皆さまにはご心配をおかけしましたが、11月14日から公務に復帰し、16日からの町政懇談会等にも出席し各会場で町民の皆さまと話す機会を持つことができました。今後も健康に気をつけながら町政の舵取り役としての役目を果たしてまいりたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症により収束の先が見えない状況の中で、ワクチンの接種が進み、少しずつ普通の生活が戻りつつあるところでしたが、昨年から第8波が到来し、感染力の強いオミクロン株によつて感染者数が増え続けている傾向にあります。

また、世界に目を向けると、昨年2月24日からのロシアによるウクライナへの軍事侵襲から1年が経とうとしているにもかかわらず、いまだに建物の崩壊や、エネルギー関連施設への攻撃により大勢の市民が国外へ避難している状況です。

新型コロナウイルス感染症の流行と合わせて、ロシアによるウクライナへの軍事侵襲は、我が国をはじめ世界経済の歯車を狂

わせ、世界全体のエネルギーや食料品の価格に影響を及ぼし、物価高騰による家計への打撃が大きくなっております。双葉町の復興事業においても駅西住宅のロータリー南エリア47戸について入居時期を変更せざるを得ない厳しい状況となっておりますが、そのような中でも復興の歩みを止めるわけにはいきません。

残る帰還困難区域全域の避難指示解除については、国において、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、町の復興・再生に責任を持って取り組むとしております。国との共催による帰還意向調査の結果を踏まえ、具体的な除染範囲等の検討を進めてまいります。

旧特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについては、昨年は下羽鳥地区において、避難先からすぐに帰還できない農家に代わって一時的に耕作する「管理耕作」が行われ、プロッコリーが作付けされ収穫したところです。

地元雇用の創出につなげるため、中野地区復興産業拠点内に立地する企業については現在20件、24社との立地協定を締結しており拠点内には企業の建物が立ち並んできております。

町民の皆さまの生活を支える各種支援策の継続・拡充や原子力損害賠償についても今後も粘り強く国等に要請していく所存です。

本年も昨年6月に策定しました復興まちづくり計画（第三次）に基づき、ふるさと双葉町を未来につないでいくために議会と連携しながら職員とともに町の復旧・復興、

並びに町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に精力的に取り組んでまいります。今後も多くの方々足を運んでいただき、住みやすく、働きやすく、そして活動しやすい町となるよう復興まちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗



副町長 徳永 修宏



副町長 平岩 邦弘



教育長 館下 明夫

# さらに前進

双葉町議会議長

伊藤 哲雄

令和5年の輝かしい新春を迎え、議  
会を代表して謹んで新年のご挨拶を申  
上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原  
子力発電所の事故から今年で13年目を  
迎えます。

多くの町民の皆さまにおいては、故  
郷を離れ今なお厳しい避難生活を余儀  
なくされ、また新型コロナウイルス感  
染症の影響により不自由な生活、加え  
て物価高騰により苦しい生活を送られ  
ていることと推察いたします。

この状況を少しでも改善できるよ  
う、生活を支える各種支援策の継続・  
拡充についてしっかりと取り組むと  
ともに、国・関係機関に対しまして、  
強く働きかけをしていく所存であり  
ます。

さて、当町では昨年、復興の再スタ  
ートを切ったところであります。全町避



難から11年5カ月の月日が経過した8  
月30日に特定復興再生拠点区域の避難  
指示が解除され、町内における一部の  
区域ではありますが町民の帰還や居住  
再開がなされるとともに、役場新庁舎  
が町内で開庁し、業務を開始いたしま  
した。また、駅西側地区で整備が進め  
られている公営住宅の一部で入居が  
開始されるとともに、営農再開や雇  
用創出など、復興・ふるさと再生に  
向けた取り組みが一步一歩進んでお  
ります。

しかしながら、未だ多くの帰還困難  
区域を抱えております。一昨年にこの  
区域の避難指示解除に関する政府方針  
が示され、帰還意向調査が実施されて  
おりますが、帰還を希望する町民が一  
日でも早く帰還できるように、また避難  
指示解除に向けた具体的な見通しや取  
組方針が示しできるように取り組んで  
まいります。

「一日の計は朝にあり、一年の計は  
元旦にあり」と申します。年の初めほ  
ど希望に満ち、進歩・向上の意気に燃  
える時はありません。「新年」は、過  
去の諸々の事柄に区切りをつけ、心機  
一転、再出発する機会と勇気を与えて  
くれます。「もう一度新しく」という、  
この新たな一年の始まりが、人々に喜  
びを与え、計画を立てる意欲を与え、  
限りなく前進する気力を与えるもので  
あり、そして過去の経験に根ざす情報・

蓄積を活かし、方針を立て、工夫をす  
ることが、大切であると考えます。

当町では昨年11月に、双葉町合併70  
周年記念式典が挙行されました。これ  
まで幾多の試練を経て築かれてきた先  
人の偉業に思いを馳せ、将来のまちづ  
くりへの決意を新たにしたところであ  
ります。私たちは、過去と未来をつな  
ぐ今を生きながら、同時に大きな使命  
を担っています。世代から世代へ、先  
人の意思を引き継ぎ、新しい双葉町を  
創造することが、私たちに課せられた  
命題にほかなりません。

内外の政治・経済・社会情勢は誠に  
厳しいものがありますが、新たな決意  
をもって、本年も町民の皆さまの負託  
とご期待に添うべく、復興・ふるさと  
再生、そして新たなまちづくりに町執  
行部と連携を図りながら、議員一丸と  
なって懸命に努力してまいりますの  
で、一層のご支援、ご協力をお願い申  
上げます。

結びに、今年もさらに前進する年と  
なりますように、今後も魅力あふれ希  
望の持てるまちづくり、そして町民の  
皆さまの生活支援等に全力を傾注し、  
議会としての責務を全うすることをお  
誓い申し上げますとともに、町民の皆  
さまお一人おひとり健康で希望に  
満ちた良き年となりますよう心から  
ご祈念申し上げます、新年の挨拶とい  
たします。

## 双葉町議会

- |       |       |
|-------|-------|
| 議長    | 伊藤 哲雄 |
| 副議長   | 高萩 文孝 |
| 議員    | 岩本 久人 |
| 菅野 博紀 | 石田 信翼 |
| 作本 信一 | 小川 永洋 |
| 山根 辰洋 |       |



# 今年 は 卯年



今年の干支は「卯」。  
卯年生まれの方々に、今年の抱負や  
ふるさとへの思いなどを寄せて  
いただきました。

僕は、震災の年の4月6日に  
生まれました。  
震災の当日は、お母さんのお  
腹の中に入っていてちょうど入  
院した日でした。そして2、3



横田 莉空さん (三字)

双葉町立双葉南小学校5年

私の新年の抱負は、小学校で  
習ったことを復習して、中学校  
に入学することです。特に、英  
語を覚えるのが苦手でした。中



脇坂 くるみさん (長塚一)

双葉町立双葉北小学校6年

復興して伝統ある双葉町の元の  
すがたにもどってほしいと思い  
ました。

回ひなん場所を変えて福島市の  
医大病院で生まれました。その  
後、いなわしろ町からいわき市の  
仮設住宅にひなんしてきたと聞き  
ました。なので、双葉町について  
の思い出は、ほとんどありません  
でした。  
双葉南小学校で、双葉町のこと  
を調べて、とても伝統のある町だ  
なと思いました。実際に双葉駅や  
町を見てきて、元の町には、まだ  
完全にもどってはいませんが、  
が、じよよに復興してきている  
など思いました。この先さらに、

最後に、中学校に入学すると生  
活が大きく変わり、部活動もあり  
ます。私はあまり体力がないので  
続けられるか不安ですが、入部し  
てバドミントンをがんばってみ  
たいです。

学校では、英語の授業が多くなる  
と聞いたので、授業を通して少  
ずつ覚えられるようにがんばりた  
いです。漢字も覚えるのが苦手  
です。画数が多いと忘れてしま  
うので、練習して覚えられるよう  
にしたいです。  
また、字をていねいに書くとい  
うことをいつも意識したいです。  
理由は、先生方や家族によく注  
意されるからです。

あの震災・原子力事故さえ  
なければと、常に故郷の思いが  
頭をよぎります。  
よもや、このような避難生活  
を強いられるとは夢にも思いま  
せんでした。現在、いわき市錦  
町に居を構え、家族4人で暮ら



熊 勝好さん (石熊)

唐の詩人・杜甫の読む、人  
生七十古来稀なりを容易に乗  
り越え持病をも手玉に取り片  
道切符の人生道を駆け抜けて来  
た。双葉にて農事作業を兼務し  
つつ成田から飛ぶこと150回



官林 博さん (羽鳥)

常に周りの人たちへの感謝の気  
持ちを忘れることなく、健康第一  
に楽しく充実した日々を過ごして  
いきたいと思っています。

しています。幸にも、近隣の方々  
の理解もあり、慣れない土地での  
生活ではありますが、楽しく充実  
した日々を送っています。現在、  
私は東日本大震災・原子力災害伝  
承館で「語り部」をさせていた  
いでいますが、災害の風化を痛切  
に感じる時があります。しかしな  
がら、この大災害を後世に伝えて  
いくことが、私たちの責務である  
と考え、体力、気力の続く限り、  
精一杯努めさせていきたいと思  
います。

以上、50数カ国を巡り、旅券は8  
冊目。  
車両中古部品コンテナ輸出一筋  
25年(輸出商社)。アジア、中東、  
南アフリカ、とりわけ北・中南米  
に深く入れ込み民族、多様な価値  
観、異なる商習慣の中で採まれ、  
学び、多くの異文化体験を成就で  
きたこと。今を生きる自身の潤滑  
油として流れています。大きく変  
容する時代の流れに抗うこともせ  
ず、今年も淡々飄々、感謝・謙虚  
を是とし、最高の脳トレ海外スカ  
イプレッスン、5カ国の講師連中  
と古里、双葉復興の紹介からあら  
ゆるテーマを肴にスペイン語ト  
ク続行です。(成田在住)

以上、50数カ国を巡り、旅券は8  
冊目。  
車両中古部品コンテナ輸出一筋  
25年(輸出商社)。アジア、中東、  
南アフリカ、とりわけ北・中南米  
に深く入れ込み民族、多様な価値  
観、異なる商習慣の中で採まれ、  
学び、多くの異文化体験を成就で  
きたこと。今を生きる自身の潤滑  
油として流れています。大きく変  
容する時代の流れに抗うこともせ  
ず、今年も淡々飄々、感謝・謙虚  
を是とし、最高の脳トレ海外スカ  
イプレッスン、5カ国の講師連中  
と古里、双葉復興の紹介からあら  
ゆるテーマを肴にスペイン語ト  
ク続行です。(成田在住)

大住 明美さん(羽鳥)



の温かいご支援により、前向きな気持ちを保ちながら、新たに「整膚」と「エステ」の施術習得に取り組みました。

本来でしたら、還暦の年になると地元の同級生と盛大に還暦のお祝いをするところですが、今はコロナ禍という状況で、それもかありません。双葉町も帰還できるようになって、以前の風景とは変わりましたが、新しい双葉町として復興できることを願っています。

東日本大震災から12回目の新年を迎え、震災当時も同じ干支であったことを改めて思い出しました。これまで経験のない困難はありましたが、避難先における多くの皆さま

今年は、美容と健康をより多くの方に関わって喜んでいただくと共に、コロナ禍に負けず地域に貢献できればと思います。

前田 洋子さん(羽鳥)



早いもので5度目の年女を迎えました。現在いわき市で家族5人と住んでいます。

震災後私は町を離れ、県内の棚倉町に4年間避難し、平成27年にいわ

き市へ家を建て引っ越しました。双葉町役場で2年働き、今は双葉郡立診療所で看護師として勤務しています。今の職場は以前勤めていた病院の元同僚と一緒に、毎日楽しく仕事ができます。

昔は子どもの部活の応援が楽しみでしたが、いわきに来てからフラダンスを習い、折り紙やクラフトのお花作り、自分で作ったドライフラワーでキャンドル作りをする等たくさん興味もでき、作品は職場に飾っています。

今年こそはコロナが終息することを願い、健康に気をつけながら過ごしていきたいです。

鶴沼 友恵さん(細谷)



早いもので、4回目の卯年です。

震災後、たどり着いた旧駒西高校避難所で、町民の皆さんが助け合いながら生活し、さまざまな方々との出会いたくさんの手助けをいただきました。その中で経験したことや出会えた人たちが今も私の宝物です。

本林 勇太さん(羽鳥)



震災前、自分の家は米農家でした。よく家の手伝いや草刈りなどを祖父と一緒にすることが今でも思い出です。震災があり、地元を離れて

避難所では、町民の皆さん、支援の方々、役場職員の方々、たくさんの方々のご尽力で書道教室や交流カフェを開設しました。避難所閉鎖後も多くの要望をいただき、双葉町社会福祉協議会加須事務所の一角をお借りして月に一度の交流カフェを継続しています。たくさんの方の来場者がありました。コロナ禍の影響によりお休みしています。「今年こそは再開したい!」とスタッフ一同待ち望んでいます。

卯年は、安全と温和、飛躍、向上を、癸卯は、寒気は緩み萌芽を促すとも言われているそうです。皆さまにも春のような心穏やかになれる時が少しでも多くありますように。そして、たくさんの方の芽吹きと飛躍がありますようお願いいたします。

5年間福島市で一人暮らしをしていました。福島市で暮らしている中で、福島市の農家さんが稲刈りをしている姿を見るたびに地元のことを思い出し、震災前に戻れたらなと思っていました。その後、南相馬市に住居を変え、父親の紹介により双葉町農地保全管理組合のことを聞き、すぐに組合に入りました。何年も会っていなかった地元の方と再会し、うれしく思いました。

今年で農地の保全活動に参加して2年が経ちます。今後も農業についてもっと勉強し、双葉町の農業再開を目指して頑張っていこうと思います。

## 民生委員・児童委員委嘱状伝達式

12月1日、双葉町役場において、民生委員・児童委員委嘱状伝達式が行われました。式に先立ち、伊澤史朗町長は今期まで委員として活動してくださった方に、厚生労働大臣からの感謝状を手渡しました。続いて、次期委員となる15人に、厚生労働大臣および福島県知事からの委嘱状を一人ひとりに伝達しました。

伊澤町長は、これまで多年にわたり委員として活動していただいた退任される皆さんへ感謝の意を述べるとともに、委嘱された委員の皆さんに「町民の皆さんに対し、同じ町民目線をもって寄り添い、支えとなっていただきますようお願いいたします」と述べました。

今回委嘱された委員の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。



## 東京ふれあい双葉会交流会

11月14日、東京ふれあい双葉会による交流会が双葉町産業交流センターで3年ぶりに開催されました。震災後初めて町内で開催された今回の交流会には、東京ふれあい双葉会のほか、しらゆり婦人学級、ひめ萩婦人学級、双萩会からおよそ40人が参加しました。

参加者は、産業交流センターで久しぶりの再会に思い出話や近況報告など交流の時間を楽しんだほか、役場新庁舎や駅西住宅を訪れ、町内の復興状況を見学しました。



## 令和4年度 町政懇談会の議事録について

令和4年度の町政懇談会には159人の方に出席いただきました。全会場の議事録については令和5年3月までに双葉町公式ホームページへ掲載する予定です。

掲載の時期が決まりましたらあらためて広報ふたばにてお知らせいたします。

### 【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0240-33-0125

## 温かいご支援をありがとうございます



11月18日、一般社団法人建物診断研究所（増井浩代表理事）より、多額の金員をご寄付いただきました。ご寄付は、町の復興・再生のために活用させていただきます。

## 村井佳人さんが 瑞宝単光章を受章

消防団員として33年間率先垂範して消防使命達成のため尽力され、住民の防火思想の普及啓発等に寄与されたことから、11月3日付けで、村井佳人さん（羽鳥）が瑞宝単光章を受章され、12月9日に双葉町役場にて伊澤史朗町長から伝達されました。



## 谷津田光治さんが 旭日双光章を受章

永年にわたり双葉町議会議員として地方自治の振興・発展に寄与、町政の進展に貢献され、その功績が顕著であると認められたことから、11月3日付けで、谷津田光治さん（三字）が旭日双光章を受章され、12月12日に双葉町役場にて伊澤史朗町長に受章を報告されました。



## 大橋正子さんが福島県社会福祉大会会長表彰を受賞

令和4年11月11日に開催された第76回福島県社会福祉大会において、多年にわたり民生委員・児童委員として社会福祉の増進に努められた功績により、大橋正子さん（細谷）が福島県社会福祉大会会長表彰を受賞され、12月1日双葉町役場にて伊澤史朗町長から伝達されました。

## ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト ～イルミネーション点灯式～

12月9日、JR双葉駅前広場において、一般社団法人ふたばプロジェクト主催によるふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト、イルミネーション点灯式が行われました。

今年のイルミネーションは、震災前に町民の有志団体である「夢王国ふたば」で打ち上げていた冬の花火と、映画「海賊一味」をモチーフにしており、駅前広場のシンボルツリーとバス乗り場の屋根に施されました。旧駅舎内には、避難先自治会や町立学校等で制作された塗り絵で飾られた大ランタンにも明かりが灯され、一層幻想的な雰囲気を作り出しました。

このイルミネーションは、1月31日までの間、16時から22時まで町内に温かい光を灯します。



第4回双葉町議会定例会

12月6日招集の令和4年第4回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



# 行政報告



されている姿にスタンドからもたくさんの方の声援と拍手が送られていました。

―岸田文雄内閣総理大臣来庁―

9月17日、岸田文雄内閣総理大臣が、秋葉賢也復興大臣、太田房江経済産業副大臣、内堀雅雄福島県知事とともに来町され、新庁舎の視察をされた後、町職員との意見交換会が行われ、職員から町の現状や今後の復興への思いを述べさせていただきました。



9月定例会以降の

## 行政報告

―市町村対抗軟式野球大会―

9月5日から「第15回市町村対抗福島県軟式野球大会」が開催されました。双葉町チームは、1回戦で金山町チームに快勝し、2回戦では白河市チームと対戦しましたが惜しくも敗退してしまいました。練習が思うようにはいかない状況でありながら、避難先から選手たちが集まり、精一杯プレー

―ふたばワールド2022 in 双葉―

9月23日、双葉郡8町村の芸能や物産が楽しめるイベント「ふたばワールド2022 in 双葉」が双葉町産業交流センター特設会場において開催されました。

会場では、町内事業者の方たちも出店した郡内の物販・飲食のコーナー「ふたばふるさとマルシェ」や子どもたちが体を使って楽しめる「ふたば子どもパーク」などのブースが設けられ、また特設ステージにおいては各町村の芸能発表などが行われ会場を盛り上げました。各ブースとも多くの方で賑わいをみせていました。



―駅西住宅鍵引き渡し式―

9月26日、JR双葉駅西側に整備中の駅西住宅のうち北エリアで先行整備しました25戸が完成し、入居が決定されている皆さんへの鍵引き渡し式を役場で開催しました。

また、鍵引き渡し式終了後には、当日出席された皆さんが、それぞれ入居される住宅の内覧と入居される方々の顔合わせが現地で行われました。

―市町村対抗ソフトボール大会―

10月8日、「第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会」が相馬光陽ソフトボール場で開催され、双葉町チームは初戦で会津坂下町と対戦し、最後まで奮闘しましたが、残念ながら敗退となりました。前日までの雨によりグラウンドコンディションが悪い中、選手の方々は最後まで粘り強くプレーされていました。

―野中厚農林水産副大臣来庁―

10月12日、野中厚農林水産副大臣が来町され、双葉町の農業の復興等に向けた重点要望として、要望書を手交した後、町の現状と農業復興への支援継続などについて、懇談が行われました。

―梅檀祭―

10月22日、幼稚園、小・中学校による合同文化祭「梅檀祭」が、仮設校舎体育館で開催されました。昨年と同様に会場が密にならないよう、観覧される保護者を入れ替えるなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、園児・小学生による劇や演奏、中学生は、「私たちが伝えます：双葉の今」と題し、特定復興再生拠点区域の解除後となる9月に町内を初めて訪問し、現状についてまとめたものを発表していました。また、小学4年生から中学3年生は、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんからご指導をいただいた、せんだん太鼓を披露するなど、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。





― 双葉町総合美術展・  
双葉町民作品展覧会 ―



10月26日と27日の2日間、郡山市ビッグアイにおいて「第33回双葉町総合美術展及び第7回双葉町民作品展覧会」が開催され、町民の皆さんが制作された多くの作品と、友好町である京丹波町の方が制作した作品を展示しました。両日ともたくさんの方にお越しいただき、出展された作品をゆつくりとご覧いただきました。



― 合併70周年記念式典 ―

11月5日、双葉町産業交流センターにおいて双葉町合併70周年記念式典を挙行いたしました。昭和26年4月1日

に旧新山町と旧長塚村が合併し、昨年度、合併70周年を迎えておりましたが、双葉町内で記念式典を開催したいとの思いから、今年度、挙行いたしました。式典には復興副大臣をはじめとして、国、県、町等の関係者約80名のご臨席を賜り、詩人である和合亮様に双葉町のために制作いただいた詩「双葉の丘」を朗読していただくなど、厳粛な式の中においても感動のある式典となりました。

また、式典では功労表彰として6名の方を表彰し、功労章並びに表彰状と記念品をお贈りしました。

さらに、永年勤続表彰として4名の方、感謝状として4名及び3団体を表彰し、表彰状と記念品をお贈りしました。

表彰を受けられた皆さまには、これまで地方自治の発展や住民福祉の向上、並びに双葉町民への支援に貢献されましたことに対して心から感謝の意を申し上げますとともに、双葉町の復興・復興に向けた諸課題への対応に、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げます。

― 町政懇談会 ―

11月9日から11月25日まで福島県内外11会場において町政懇談会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、感染予防対策を行い、合計11回開催し約160名の町民の方々にご出席いただきました。

今回の町政懇談会では、まず私からあいさつの中で町の復興に関する取り組み状況について報告した後、担当課

長から「特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等」に関する説明を行い、町民の皆さんからご質問やご要望、ご意見をいただきました。町政懇談会で出されたご意見等は、今後の町議会等で内容を報告するとともに、町政運営に生かしてまいります。



― 勿来地区市民文化祭、  
勿来地区総合芸能祭 ―

11月13日と14日の2日間、勿来地区文化協会主催による「勿来地区市民文化祭」が開催され、総合文化展においては、郡山市ビッグアイに引き続き「双葉町民作品展覧会」が開催され、町立小中学校の児童生徒の書道や絵画など、多くの作品が出展されました。

13日に開催された勿来地区総合芸能祭では、双葉町からコーラスふたば、標葉せんだん太鼓保存会、JASマイル大正琴、双葉町民謡同好会の4団体の皆さんが出演され、勿来地区の皆さんとの文化交流を図りました。

\*\*\*\*\* 震災後初 ブロッコリー出荷 \*\*\*\*\*

9月に木幡治さんと(株)JAアグリサポートふたばが下羽鳥地区で作付けしたブロッコリーが収穫期を迎え、12月5日から本格的な収穫作業が始まりました。木幡さんは震災後初めての収穫を喜ぶとともに、「今年はおよそ60アールに作付けしました。来年度は3ヘクタールに広げたい」と今後の計画について述べられました。

収穫されたブロッコリーは県によるモニタリング検査で安全性が確認され、収穫が始まった12月5日から県内のスーパー等に出荷されています。



## 長塚一行政区からのお知らせ

長塚一行政区総会は、令和元年3月に開催以降、3年間コロナ感染防止のため、中止を余儀なくされましたが、4年ぶりに開催を計画しました。是非とも、皆さまの参加をお待ちしております。なお、今後国などからの行動抑制の指導などがあった場合には、計画変更の場合があり得ますこと、ご理解よろしくお願いたします。

日時：令和5年3月12日(日)

・受付 …… 14:30～

・総会 …… 15:00～

・交流会 …… 18:00～

宿泊

場所：小名浜オーシャンホテル  
いわき市泉町下川大畑17

会費：10,000円

備考：◆町からの「現況説明会」も考えています。

◆参加希望の方は、2月20日(月)までに連絡ください。

なお、参加される役員の方は準備の仕事がありますので、14:00にご集合ください。

◆双葉町の支援事業となります。

【連絡先】 渡辺 雄二 ☎090-2970-7693 樋渡 久仁雄 ☎090-8315-6770

## 生活サポート補助金(令和2年度分)、新・双葉町生活サポート交付金の申請期限は令和5年3月31日です。

令和2年度分の生活サポート補助金(中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金)及び新・双葉町生活サポート交付金の申請期限は令和5年3月31日です。令和5年4月1日以降は申請を受け付けることができませんので、まだ申請されていない世帯の皆さまについては、お早めの申請をお願いします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。

『生活サポート補助金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-280-707

『新・双葉町生活サポート交付金コールセンター』

■フリーダイヤル：0120-882-117

\* 受付時間：午前9時～午後6時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

## 福島県12市町村移住支援金

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象となった12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)において、県外からの新たな住民の移住の促進により、新たな活力を呼び込むことで、12市町村の復興・再生のさらなる加速化を図ることを目的として、新しい地域を作り出すなどチャレンジを行う意欲のある、県外から12市町村への移住者に対して、移住支援金を交付します。

◆支援金(一定の要件を満たす場合) ・世帯…最大200万円 ・単身…最大120万円

### ◆主な要件

- ・12市町村に住民票を移す直前に、連続して3年以上福島県外に在住していた方
- ・仕事上の異動や出張ではなく、自らの意思で12市町村に令和3年7月1日以降に転入した方で、その後5年以上継続して居住される方
- ・就業している方(週20時間以上の無期雇用)、もしくは自ら事業を営む方で、自らの資金で12市町村内に住居を確保している方

### ◆申請期間

- ・令和4年度の申請期間は、令和5年1月27日(金)まで(申請期間は転入後3カ月以上、1年以内です)

詳しくは、福島県のページ(福島県12市町村移住支援金のお知らせ)をご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-ijushienkin.html>

【問い合わせ先】福島県12市町村個人支援金 CONTACT センター ☎0570-057-236

【申請書提出先】復興推進課 ☎0240-33-0127

## 「駅西住宅」再募集のご案内 ～ 駅西住宅の入居者を再募集します ～

### 募集する住戸

種別	住戸プラン	住戸タイプ	募集戸数
災害公営住宅	タウンハウス	3DK (85.0㎡)	2戸
再生賃貸住宅	タウンハウス	3DK (85.0㎡)	3戸

### 入居可能日

令和5年4月から入居が可能となります。

### 申込方法

・「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。駅西住宅申込書は、町ホームページからダウンロードするか総務課に請求してください。

### 申込受付期間

・令和5年1月10日(火)から令和5年1月31日(火)まで  
 ※郵送の場合は、期限日までに必着。持参及びメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

【問い合わせ先】 総務課 ☎ 0240-33-0124

## 特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地又は建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、12月12日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

### 意識調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（12月12日時点）

	実績	内容
送付：発送数（部）	565	
<b>世帯数（世帯）</b>	<b>410</b>	
返送世帯数	<b>209</b>	
帰還希望あり	91	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	74	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致しておりません。

また、調査票や11、12月号の広報紙にも記載させていただきましたとおり、9月20日の締め切り以降も回答を受け付けております。期限以降にご回答をいただける皆さまにおかれましては、以下の問い合わせセンターへご連絡ください。

### 「帰還意向調査」問い合わせセンター

フリーダイヤル 0120-285-122 受付時間 8:30～17:15（土日、祝日含む）  
 ※年末年始休業期間 令和4年12月29日(木)より令和5年1月3日(火)まで

## ～教育長メッセージ～

### 2023年 夢と希望のある「学び」へ

明けましておめでとうございます。2023年（令和5年）、町民の皆さまにおかれましては、家族の健康と社会（世界）の平和を願いつつ、穏やかなお正月をお迎えしていることと推察申し上げます。昨年は、双葉町の歴史にとって新たな一步を踏み出した記念となる1年で、役場新庁舎の開庁に伴い、ふるさとに帰っての行政がスタートいたしました。

教育委員会としましても、町民の皆さまが夢と希望をもって活動され、生きがいのある素敵な生活（学び）となりますよう全力でサポートしてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）」への対応についても、今までとは違う見解が議論されていますが、感染拡大防止は一人一人が意識して、基本対策を励行することが大切であります。ぜひ、ご家庭でもみんなで確認し合って感染予防対策に努めてほしいと思います。

また、今年の「ダルマ市」は、震災後初めて町内に戻って開催いたします。さらには、芸術文化・伝統芸能保存団体の発表も双葉町で開催されます。多くの参加者で賑わいが戻ってくることを祈念いたします。

#### ● 双葉郡教育復興ビジョン「ふるさと創造学サミット」開催

去る12月3日、富岡町学びの森を会場に、震災後、双葉郡内での開催は初めてとなりました。対面による発表とオンラインを併行し、みんながつながった時間でした。双葉町立学校の小学生、中学生の皆さんは、令和4年8月に町の一部が避難指示解除になったことから、翌月、避難先のいわき市から双葉町を訪れ、現在の町の復興状況を見学したり話を聞いたりしたことを、自分たちの目線でまとめ発表しました。東日本大震災を経験していない子どもたちやほとんど記憶の無い児童、生徒の皆さんですが、3.11の複合災害からの教訓と各地域の復興していく様子を学び、ふるさと創造を共有できることは大変意義深い機会であると思います。さらには、教職員の意識の高まりと防災教育・放射線教育の重要性を改めて確認しました。

#### ● 英国表敬訪問事業について

3年前に企画していた事業でしたが、世界中がコロナ禍の影響で実施できず、このたびの計画に至りました。以下の要領で、進めてまいります。

- ① 目的…………… 双葉町立学校の英語指導助手（ALT）の2人の出身地であるイギリスのハル市とビバリー町への表敬訪問と、2人の家族への感謝の気持ちを伝えるとともに今後の友好都市さらには生徒交流事業に向けた事前調査。
- ② 期間…………… 令和5年1月15日（日）～1月22日（日）5泊7日
- ③ 派遣予定者… 町長、議長、教育長、教育委員、ALT 2人、職員 2人 計8人
- ④ 内容…………… ALT出身地の自治体へ表敬訪問及び学校訪問など

東日本大震災前より、英語指導助手（ALT）として双葉町の子どもたちの教育に従事し、さらに、震災後も双葉町とともに避難し現在に至るまで、双葉町の子どもたちの指導に尽力していることは、大変素晴らしく感謝に堪えないことと捉えております。事前調査視察の結果については、まとめてご報告申し上げます。

双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫

## 第9回 双葉郡ふるさと創造学サミット ～伝えあい、つながって、広がる ふるさとふたばの学び～

12月3日、富岡町文化交流センター学びの森において第9回双葉郡ふるさと創造学サミットが開催され、町立双葉南・北小学校の4年生児童は学校からオンラインで、5、6年生児童と双葉中学校の生徒は会場にて参加しました。

このサミットは、双葉郡8町村がともに地域を題材とした学習に取り組み、「震災で子どもたちが得た経験を生きる力に」という思いが込められ平成26年度にスタートしました。この2年間はオンラインのみでの開催でしたが、今年は会場とオンラインを併用して開催され、参加した児童、生徒はこれまでの学習の成果を生き生きと発表しました。

### 双葉南・北小学校

役場新庁舎の開庁や特定復興再生拠点区域の避難指示解除、駅西住宅の整備等本格的な復興に向け動き出した町について、「ふたばの第一歩」をテーマに発表しました。9月に町内を見学し、実際に見て学んだことをもとに、これからの双葉町と双葉郡について考えたことをまとめ、発表しました。



### 双葉中学校

「私たちが伝えます・・・双葉町の今」をテーマに、9月の校外学習で生徒たちが実際に双葉町を訪れ、目で見て感じてきたことをまとめ、発表しました。生徒たちは、「自分たちが今町のためにできることは伝えること」という思いから、町の復興状況を伝え、また人とのつながりという視点をもたせた内容で堂々と発表しました。



## ふたば幼稚園、双葉南・北小学校交流会

12月3日、双葉南・北小学校の上学年児童と双葉中学校の生徒がふるさと創造学サミットに参加する中、ふたば幼稚園の園児と双葉南・北小学校の下学年児童は、体育館と教室で手作りのおもちゃやゲームをして交流の時間を楽しみました。



## 三字芸能保存会神楽奉納

11月27日、前田稲荷神社境内にて三字芸能保存会による神楽が奉納されました。避難先から会員の皆さんが集まり、地域の方が見守る中、太鼓や笛の音に合わせ獅子舞を披露しました。

今回の奉納は、双葉町芸能保存プロジェクトの一環で行われたもので、神楽を次の世代につないでいくための記録撮影も併せて行いました。長い年月をかけ引き継がれてきた地域それぞれの伝統芸能の維持、継承のため、町では今後も記録撮影を進めていきます。



## いわきFC来庁

11月30日、J3優勝を果たし、来季のJ2昇格が決まったいわきFCが、チーム全員で双葉町役場を表敬訪問されました。

大倉智代表からこれまでの支援に感謝の意を伝えられた伊澤史朗町長は、「前に進み続けるような目覚ましい今年の活躍ぶりは、復興に向けて全力で取り組む町とも重なり、大変な活力を与えてくださいました。更なる高みを目指してください。全町あげて応援します」と述べました。贈呈された選手のサイン入りボールは、双葉町役場に飾られています。



今年度、満20歳を迎える方に向けて、はたちを祝う会実行委員長の林さんからメッセージをいただきました。



# おめでとうございます



## 新成人の僕たちへ 大人になったあなたへ

はたちを祝う会実行委員長 林 優雅（三字）



真面目な生き方、強い生き方、立ち向かい方、誠実な在り方。

そういうのが求められてきたのがこの社会です。

求められるがままに翻弄して、自分の体や心を壊してしまっでは何の意味も成しません。

サボって、甘えて、逃げて、程よい言い訳をして。これからまだまだ長い人生、たまにはそういうのも必要です。

気合いだとか根性だとかで乗り切れるような時代でもないですからね。

さて、今年大人になる僕たちへ。見守るさらなる大人たちへ。

人格は単に自分だけが作り上げたものではありません。他人が、環境が、事柄が、これまでの人生が形成した賜物です。単に感謝の言葉を口にするより、これから先の生き様で全てを表現してみせましょう。

今しがた、新成人の皆さんからハードル上げてどうすんだとお叱りの声をいただきました。けど大丈夫。結局は誰も、気にしてないから。

何も気にせず自由に生きよう。そうすればいつか、綺麗な花が咲く。

## 双葉町はたちを祝う会

- 日時：令和5年1月7日（土） 【式典】時間：13時30分～  
場所：双葉町役場新庁舎

※成人年齢の引き下げに伴い、これまでの成人式に代わって満20歳を迎える方に向けた式典を実施いたします。

※個人情報保護の観点から、今回より対象者の個人名記載は控えさせていただきます。ご了承ください。

## 双葉町ダルマ市 1月8日（日）芸能発表会について

### 令和4年度 双葉町民俗芸能発表会

時間	芸能名及び団体
10:20	神楽／渋川芸能保存会
10:35	前沢の女宝財踊／ 前沢の女宝財踊保存会
10:50	相馬流れ山踊り／ 双葉町相馬流れ山踊り保存会

### 第32回芸能発表会

時間	出演団体
11:10	標葉せんだん太鼓保存会
11:30	JAスマイル大正琴
11:45	コーラスふたば
12:00	双葉町民謡同好会
12:15	ふたば音頭

# 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の生活を保障するだけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、加入手続きを行いましょ。加入に関する各種手続きは、役場または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、手続きは不要です。

国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

※上記年金を受給するためには、それぞれ受給要件があります。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、学生、無職の方など	会社員、公務員など (厚生年金保険や共済組合の加入者で65歳未満の方)	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
保険料	国民年金保険料 定額：16,590円 (令和4年度) 被保険者が負担します。	厚生年金保険料 18.300% (平成29年9月から) 労使折半で負担します。	被保険者本人は保険料負担を要しません。配偶者の加入している厚生年金の保険者が負担します。

## 学生納付特例制度について

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

## 基礎年金番号通知書(または年金手帳)は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書等が交付されます。

基礎年金番号通知書等は、年金の手続や相談の際に必要となりますので、大切に保管してください。

学生納付特例が承認された期間の年金は、将来の受給資格期間には計算されますが、将来もらえる年金額には反映されません。ただし、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから保険料を追納することをおすすめします。



## 長崎大学・双葉町復興推進拠点が実施したアンケート結果について

長崎大学は令和4年6月に18歳以上の町民の皆さんを対象とした放射線と健康に関するアンケート調査を実施し、470名の方にご回答いただきました。ご協力ありがとうございました。先月号に引き続きアンケート結果を報告いたします。

アンケートの結果、約75%の方が双葉町の復興を期待していると回答されました。また、約65%の方が、放射線に関する知識を身につけたいと回答され、約70%の方が、福島第一原子力発電所から放出される処理水について知りたいと回答されました。専門家などから話を聞く場合、約40%の方が、個別や小規模集会の場を希望され、約60%の方が大人数の講演会の場を希望されていました。これらの結果をもとに、放射線の健康相談窓口の充実を進めていきたいと考えています。長崎大学は、令和4年10月より健康福祉課内に、「放射線の健康相談窓口」を設置していますので、お気軽にお声かけください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 双葉町・大熊町のみなさん、見学会に参加しませんか

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクコミセンター）では、東日本大震災・原子力災害伝承館や双葉町・大熊町の町内を見学する会の参加者を募集します。

詳細は、放射線リスクコミセンターまでお問い合わせください。

**日時** 令和5年3月4日（土）10時30分～16時  
※見学状況により、時間が前後する場合があります。

**内容** 東日本大震災・原子力災害伝承館の見学  
放射線についてのお話、質疑応答など  
バスによる双葉町、大熊町の見学

**対象** 双葉町、大熊町に住民登録があり、現在は町外に居住している方

**交通手段** バス（全行程）※いわき駅集合・解散

**定員** 15名程度（最小催行人数5名）

**費用** 無料 ※いわき駅までの交通費及び昼食代は、各自負担となります。

**申し込み方法** 放射線リスクコミセンターへ、お電話またはメールにてお申し込みください。

### 【問い合わせ先】

放射線リスクコミュニケーション  
相談員支援センター

☎0120-478-100

（土・日・祝日を除く9:00～17:00）

✉F-sodan@nsra.or.jp



放射線リスクコミセンター  
ホームページ

### WEB

<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/shiencenter/index.html>

## 令和5・6年度 指名競争入札参加資格審査受付

町の指名競争入札に参加するためには、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出する必要があります。提出された申請書は、一定の基準に基づき審査を行い、必要な資格を満たしている方を有資格者として登録します。

今回は令和5・6年度の2年分の資格審査申請書を受け付けます。

### ▼受付期間

令和5年2月1日（水）から2月28日（火）まで  
持参の場合：午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く

### ▼提出書類

- ・福島県様式に準じる（各1部提出）  
詳細は双葉町の公式ホームページをご確認ください。
- ※申請書はA4ファイルとじとします。
- ※ファイルの色については、（建設工事：グリーン、測量等：イエロー、物品・役務：ピンク）で提出してください。

### ▼提出場所および提出方法

持参または郵送（締切日必着）のいずれかの方法により総務課へ提出してください。受付票が必要な方は、受付印を押印する書類と返信用封筒、もしくは返信用はがきをご用意ください。（任意様式可。宛先を記入し、必ず郵送料金分の切手を貼り付けること。）

### ▼当該資格の有効期間

令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間有効です。

【問い合わせ先】 総務課管財係 ☎0240-33-0124

## 双葉町社会福祉協議会

# ～ 1月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	1月24日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※1月25日を除く		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
小名浜公民館 3階視聴覚室 (いわき市小名浜愛宕上7-2)	1月18日(水)	10:00～11:30	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
郡山市喜久田公民館和室3 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	1月23日(月)		郡山事務所 ☎024-973-5291
白河市中央老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	1月24日(火)		
双葉町産業交流センター中会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	1月25日(水)		双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

## 消防署からのお知らせ



明けましておめでとうございます。  
皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



### 1月は火災や救急が多い月です！

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、飲食に関する救急事案が多い月でもあります。大切な命、財産を守るために以下の点を心がけましょう！

- |                                 |                               |
|---------------------------------|-------------------------------|
| <b>1</b> 外出時や就寝前は必ず火の元を確認する。    | <b>4</b> 寝室には住宅用火災警報器を設置する。   |
| <b>2</b> 暖房器具は燃えやすいものから離して使用する。 | <b>5</b> 餅を食べる際は、咀嚼して窒息を防止する。 |
| <b>3</b> 子どもに煙と火の怖さを普段から教える。    | <b>6</b> 新年会などでの暴飲暴食を控える。     |

### 1月26日は文化財防火デーです！

これは、世界最古の木造建造物であった法隆寺金堂の火災を機に国民の文化財愛護に関する意識の高揚、防災体制の確立を図るために制定されました。この機会に地域の文化財を守る体制について考えてみましょう。



**火事と救急は119番** <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

\*\*\* 双葉地方水道企業団からのお知らせ \*\*\*

● 復旧作業等についてのご協力のお願い

双葉町の本格的な水道復旧をめざし、町内の給水に必要な通水試験や漏水調査を順次実施しておりますが、配水管修理及び水道メーター付近の調査や止水作業のため、企業団職員並びに委託修理業者がお客様の敷地内へ立入りさせていただく場合があります。

早期復旧を目指し修理工事等を進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉地方水道企業団 施設課 ☎ 0240-25-5341



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】 ふくしまで働こう@オンライン企業説明会

● お仕事を探している人集合！

福島県の企業36社が集結！ オンラインによる企業説明会を開催します。仕事の内容、職場環境など求人票ではわからないことが聞けます。専門の相談員によるお仕事相談もできます。



● 移住に興味のある方、どうぞ！

福島へ帰還を考えている、移住はどうか～と思っている方必見です。11団体が出展！補助金や支援制度、地域の情報など盛りだくさん。情報収集やきっかけづくりに参加してみませんか。Zoom初心者も、スマホやパソコンで、簡単に参加可能！

● 日 時… 1月20日(金) 13:30～16:00

● 参加方法… オンライン (Zoom 使用)

● 内 容… 企業説明会、お仕事相談、移住支援など

● 締 切… 1月15日(日)

電話またはホームページから申し込みできます。※詳細はホームページをご覧ください。

【求職者向け】 行くしかない！！ 就職面接会 in 南相馬

【参加無料・履歴書不要・服装自由】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

● 日 時… 1月27日(金) 13:30～15:00

● 会 場… 福島ロボットテストフィールド (南相馬市原町区萱浜字新赤沼83)

● 参加企業… 20社 (企業の詳細はホームページをご覧ください)

※電話、ホームページから予約、または当日参加。入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。詳細はホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 ホームページ  で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和4年度環境省業務受託業者)

- <場 所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)
- <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)
- <連絡先> ☎0120-773-275(フリーダイヤル)

### 片付けごみについて

#### ●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

- <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)  
(※FAXによる受付は24時間行っております。)
- <連絡先> 株式会社 新成建設(令和4年度環境省業務受託業者)  
☎0120-115-261(フリーダイヤル) FAX:0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは  
【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は  
お早めに片付けごみサポートセン  
ターへお申し込み下さい。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

#### ◇中間貯蔵施設見学会について

- ▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。1月は、13日(金)、28日(土)を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) [http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



#### ◇輸送について

- 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
- ・令和4年度は、71,104m<sup>3</sup>搬入しています。(平成27年からの累計は3,879,344m<sup>3</sup>) ※11月30日現在

#### ◇放射線モニタリングについて

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

## いわき・まごころ双葉会 癒しのシクラメンを届けました

いわき・まごころ双葉会では、この程鮮やかなシクラメンの鉢植えを役員が手分けして、全会員宅に届けました。

シクラメンの鉢植えは、県立磐城農業高校に栽培を委託し、年間活動の一環として、毎年この時期に届けているもので、今年も出来栄の良い綺麗なシクラメンを役員が会員宅を訪れ「コロナに負けず良いお年を…」のメッセージを添えて手渡しました。

ほとんどの会員が師走に入ると心待ちにしていたようで、長期避難とコロナ禍での自粛生活の中、届いたシクラメンに癒されるようで、大変喜んで受け取りました。

小川貴永事務局次長は「鮮やかに咲くシクラメンから、新年への活力を…」と励まし手渡しました。



いわき・まごころ双葉会 事務局長 大橋 庸一

## 【文芸】

俳句・寅送り うさぎ迎えて 初日の出

・ 供い餅 線量〇と 伝いけり

・ 白鳥の 飛来ニュースに こたつ出し

・ 年新<sup>あらた</sup> 雑煮<sup>あじ</sup>作って 故郷<sup>さと</sup>偲<sup>おも</sup>ふ

・ 大齡を もらい初日に 手を合す

今泉 禮子（長塚二）

## 関の森公園美化活動

白河市にお世話になっていることから、11月11日の9時から白河市関の森公園の周辺美化活動を行い、県南双樹会の会員24人と東京電力の社員4人が参加しました。

活動内容としては、公園の落ち葉を竹箒や電動ブロア、エンジンブロア等で集めて袋に入れ、自治会の会員が畑作業をしているところまで運びました。また、遊歩道はエンジンブロアにて歩道から排除しました。作業は2時間ほどで終了しました。

その後、松尾芭蕉の銅像前にて集合写真の撮影を行いました。また、盆唄の映画上映について、県中自治会にて12月10日に開催することを会員に任せ、後日、チラシ等で連絡することに決定しました。

昼食については、弁当店から配達いただき、帰宅する会員、または公園内にて昼食を取る会員もいました。天候にも恵まれ、久々に会員が集まり話し合いながら弁当

を食べました。芋煮会も開催したいと思いましたが、新型コロナウイルス感染予防のため開催をいたしませんでした。早く新型コロナウイルス感染の心配なく活動したいと思いました。双葉町県南双樹会会員及び東京電力社員に感謝します。

県南双樹会 会長 舘林 孝男



## 人のうごき11月分 敬称略

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
菅原 甫	75	10月31日	新山
渡部 カツ	97	11月1日	山田
勝又ケサヲ	94	11月6日	郡山
井戸川忠子	87	11月8日	新山
松本 京子	85	11月12日	新山

## 双葉町民の避難状況 (令和4年11月30日現在)

- ・ 福島県内に避難されている方 3,927人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,712人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5200 (いわき支所代表)

## ふるさと絆通信 について

ふるさと絆通信につきましては対面で行われる取材形式のため、令和5年1月号(第140号)については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため順延いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みながら取材・掲載を再開する予定です。

## 今月のベストスマイル



12月10日に行われた県中・県南盆踊り継承懇談会に参加された皆さんの笑顔です。

### 編集後記

令和5年の新しい年を迎えました。今月の表紙は、JA福島さくら女性部双葉支部の皆さんが双葉ダルマに絵付け作業をしている一場面です。作業場では色も大きさも様々な双葉ダルマがたくさん並び、真剣な表情でひとつひとつ丁寧に絵付けをされている皆さんの様子が大変印象的でした。今年はサッカー日本代表の活躍にあやかり、「サムライブルー」から濃青色の双葉ダルマが新たに並びそうです。同じ絵付けのようですが、不思議なことに表情が違って見える双葉ダルマ。JA双葉支部の皆さんが思いを込めて絵付けされました。ダルマ市で手に取ってお気に入りを見つけてください。

2023年は卯年。十干と十二支を組み合わせた干支によると「癸卯（みづのとう）」にあたり、「これまでの努力が花開き、実り始める」といった意味があるそうです。皆さんにとって癸が表すように新たな成長とうさぎのように飛躍する年になりますように・・・。



## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

- **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- **双葉町産業交流センター公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>
- **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>

